

市の財政事情

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)が施行されています。

市では、この法律に基づき、財政経営の健全度合いを示す健全化判断比率、公営企業の経営健全度合いを示す資金不足比率を算出する他、財政状況を表す指標を算出し状況を見極めていきます。また、より強固な財政基盤を整えるための取り組みを進めています。

今月号では、これらの指標や市の取り組みについてお知らせします。

健全化判断比率 および資金不足比率

平成21年度決算に基づく甲賀市の財政健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

すべての項目で昨年度より改善

財政健全化法では、財政の健全化を判断する下表の指標を算出し、監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、市民皆様に対し公表することが義務付けられています。

各指標が国の定めた基準(早期健全化基準、財政再生基準)を超えた場合、改善が必要な状態とみなされ、財政健全化計画などを策定することが義務付けられ、国や県の指導のもと財政の健全化を図ることになります。

算定の結果、各指標は基準値を下回るとともに、昨年度算定数値より改善することができました。しかし、「実質公債費比率」は、地方債の発行に県の許可を必要とする18%を下回ることができず、さらに改善に向けて努力していかなければなりません。

実質赤字比率

一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

	甲賀市	早期健全化基準	財政再生基準
参考 H21	—(赤字額なし)	12.20%	20.00%
H20	—(赤字額なし)	12.25%	20.00%
H19	—(赤字額なし)	12.28%	20.00%

連結実質赤字比率

全会計を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

	甲賀市	早期健全化基準	財政再生基準
参考 H21	—(赤字額なし)	17.20%	40.00%
H20	—(赤字額なし)	17.25%	40.00%
H19	—(赤字額なし)	17.28%	40.00%

実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

	甲賀市	早期健全化基準	財政再生基準
参考 H21	18.0%	25.0%	35.0%
H20	18.3%	25.0%	35.0%
H19	17.4%	25.0%	35.0%

将来負担比率

一般会計等の借入金(地方債)や支払っていく可能性のある負担等の現時点での実質的な負債の額を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

	甲賀市	早期健全化基準	財政再生基準
参考 H21	107.5%	350.0%	
H20	126.6%	350.0%	
H19	129.7%	350.0%	

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの【経営健全化基準…20.0%】

■ 昨年に引き続き甲賀市では全ての公営企業会計で資金不足は生じていません。

データで見る財政状況の推移

市では、毎年の決算の確定に合わせ、収入と支出の状況を把握するとともに、財政健全化法に基づく指標を算定する他、財政状況を客観的に表す財政指標を算定しています。

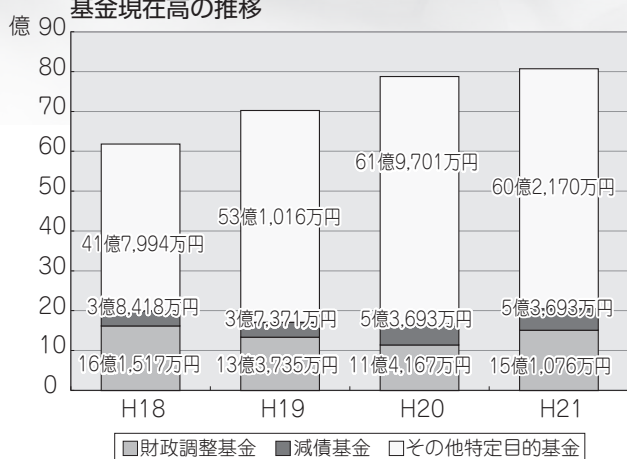
財政指標の推移

財政指標	H18	H19	H20	H21	H21 県平均
財政力指数	0.755	0.814	0.839	0.832	0.806
経常収支比率(%)	95.9	96.4	95.5	90.9	90.8
積立金現在高比率(%)	29.4	33.0	34.7	34.6	35.4
公債費負担比率(%)	16.8	18.6	20.1	19.9	18.5
地方債現在高比率(%)	209.2	205.4	184.1	168.7	173.5

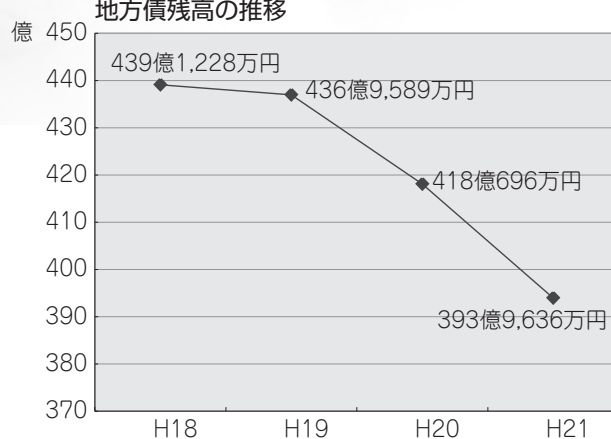
主な項目の決算額の推移

		H18	H19	H20	H21
歳入	市 税	128億6,756万円	145億640万円	143億3,063万円	136億5,848万円
	地方交付税	61億8,574万円	52億5,958万円	56億2,653万円	66億4,364万円
	市 債	60億650万円	35億8,738万円	24億3,784万円	19億9,645万円
	歳入規模	373億699万円	339億143万円	331億8,193万円	339億9,673万円
歳出	人件費	67億3,108万円	66億2,381万円	64億8,650万円	62億1,363万円
	扶助費	28億986万円	28億6,013万円	29億4,414万円	30億1,038万円
	公債費	42億8,442万円	46億174万円	51億856万円	51億4,631万円
	普通建設事業費	66億797万円	33億1,168万円	22億6,524万円	21億9,851万円
	繰出金	32億574万円	33億5,083万円	37億8,430万円	41億4,902万円
歳出規模	364億1,358万円	333億5,666万円	324億8,747万円	331億8,992万円	

基金現在高の推移



地方債残高の推移



用語解説

● 財政力指数

財政力を示す指数で、数値が高いほど税や負担金、使用料、財産収入など、自主的に収入できる財源に余裕があります。

● 経常収支比率

財政の弾力性を判断する指標のひとつ。数値が高いほど自由に使えるお金が少なくなります。

● 積立金現在高比率

標準財政規模※に対する積立金残高の比率。数値が高いほど緊急の財政需要にも柔軟な対応が可能となります。

※ 標準財政規模

標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源(市民税や地方交付税など)使途が限定されない財源の規模を示すもの

● 公債費負担比率

一般財源総額に占める公債費を支出するために充てられた一般財源の割合。数値が高いほど財政の硬直度高いが高くなります。

● 地方債現在高比率

標準財政規模に対する地方債残高の比率

● 扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき援助として支払う経費

● 公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金

● 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公園、庁舎等の社会資本の整備に要する投資的な経費

● 繰出金

公共下水道事業や介護保健などの特別会計が安定した運営ができるよう、一般会計から繰り出す財源

これまでの財政健全化に むけた取り組み

・財政規模の縮小

17年度決算	387億979万円
21年度決算	331億8,992万円
(▲55億1,987万円・▲14.3%)	

・市債発行の抑制

17年度決算	64億5,290万円
21年度決算	19億9,645万円
(▲44億5,645万円・▲69.1%)	

・経常的な物件費・維持補修費・補助費(一部事務組合負担金除く)の削減

17年度決算	85億1,377万円
21年度決算	67億775万円
(▲18億602万円・▲21.2%)	

・市債の繰上償還(一般・公共下水道・農業集落排水・病院・水道会計)

247件	34億5,789万円
19年度	78件 償還元金額 4億5,137万円
20年度	112件 償還元金額 16億8,347万円
21年度	57件 償還元金額 13億2,305万円

・職員数の削減(全会計)

17年4月1日	1,048人
21年4月1日	947人
(▲101人・▲9.6%)	

・給与の独自削減(21年度から継続)

特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)
管理職手当(部・次長▲15%、課長・参事▲13%、課長補佐▲10%)
職員給料の削減 削減額 約3,000万円

・期末勤勉手当の削減(22年度から実施)

(特別職▲20%、部次長▲16%、課長・補佐▲13%、係長・主査▲6%、主事▲0.5%)
削減額 約1億円(見込)

歳入に見合った 歳出の徹底

〜これまでの取り組み〜

地方財政にとって厳しい財政状況が続く中、市では、「歳入に見合った歳出」の徹底のもと、事務事業の見直しや経費削減に努めてきました。また、将来世代にできるだけ負担を先送りしないとの考えのもと、地方債借入れの抑制や過去に借り入れた分の繰上償還を進めてきました。

強固な 財政基盤の構築へ

〜これからの取り組み〜

プライマリーバランス※の 黒字化の堅持

市債の元利償還金は、20年度にピークを過ぎたものの26年度までは40億円超で推移します。さらに公営企業や一部事務組合の起債償還に対する繰出金等も27年度まで増加傾向にあることから、歳出削減、公共事業の進捗調整等に伴う市債の新規発行の抑制により、プライマリーバランスの黒字化を堅持していきます。

※プライマリーバランス

市債の元利払いを除いた歳出と市

債発行を除いた歳入との差。均衡しているならば、行政サービスを借金に頼らないで実施していることを示しています。赤字なら債務残高が拡大することになります。また、黒字なら債務残高が減少します。

持続可能な財政運営

普通地方交付税の合併特例※が27年度以降の5年間で段階的に終了し、毎年約5億円ずつ減少することが見込まれます。その時期を迎えても財政運営を持続可能なものとするため、行政改革推進計画や財政健全化指針の策定・進捗管理を通して財政改革に取り組み、財政基盤の強化に努めます。

※普通地方交付税の合併特例

合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧町ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないようにされた制度

今回ご説明する指標の値や金額は、市全体の状況を説明するため、一部を除き一般会計と特別会計(一部の特別会計と公営企業会計を除く)を合わせた普通会計という統計資料を用いています。